

平成25年1月

関門航路整備（同時施工）一般通航船舶影響調査部会

1 部会報告書概要

本調査部会では、関門航路（六連島西側地区及び早鞆瀬戸地区）において、同時期に浚渫工事（同時施工）を実施した場合の一般航行船舶に及ぼす影響等を調査し、安全対策の有効性を検証するとともに、以後の浚渫工事（同時施工）の安全性向上に資することを目的としたもの。

本件調査の範囲では、通航実態として外国船の比率が高く、日本船に比較して外国船に大型船が目立つ。日本船、外国船とも定常的に関門航路を航行している船舶が多く、この海域の航行に慣れていると言える。

同時施工に関する工事情報については、全体の81%の船舶が水路通報或いはパンフレット等で事前に把握し、その89%は情報内容についても理解している等、工事情報の周知度は高いことがうかがえた。

同時施工が操船者に及ぼす影響については、アンケートに対し94%が「負担にならなかった。」又は「負担にはなったが容認できる。」と回答、「過度の負担になった。」とする回答が5%（6隻）あったが、その理由を個別に見ると必ずしも同時施工に起因する理由とは言えないことから、今回の同時施工が操船者に与える心理的影響は極めて軽微であると評価できる。

また、同時施工が及ぼす航行上の支障についても、94%の船舶が「支障はなかった。」と回答しており、「支障があった。」とする回答に同時施工に起因する理由がないことから、同時施工が及ぼす航行上の支障も本件調査の範囲内においては認められなかった。

以上を総合すると、本件調査の対象とした同時施工に伴う一般通航船舶への影響は極めて軽微であると評価された。

2 調査等概要

- (1) 調査部会
- (2) 調査の実施
- (3) アンケート調査
- (4) 調査結果
- (5) その他参考意見